



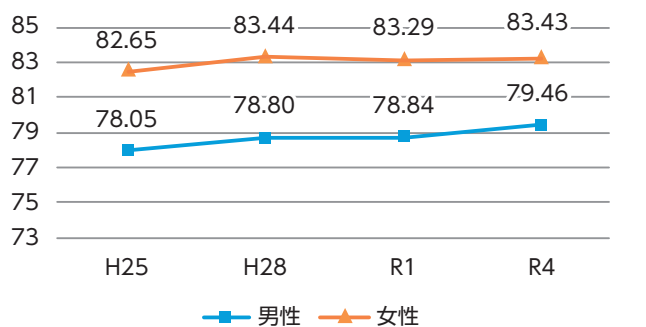
大項目  
2

みんなが  
心も体も健康で  
互いに支え合い  
思いやりをもって暮らす  
「健やかなまち」

### 現状と課題

- ・全国的な傾向と同様、65歳以上の高齢人口は増加しており、今後もその傾向が続く見込みです。
- ・医療費や社会保障費についても増加傾向が継続することが見込まれており、日常的に健康意識を高く保ち、定期的な健診・検診により、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- ・自殺死亡率は、減少傾向にあるものの、依然として尊い命が失われています。
- ・関係機関と連携し、こころのケアをさらに充実させる必要があります。
- ・山間部における無医地区※においても、安心して暮らせるよう、医療体制の整備・充実が求められます。

市民の健康寿命の推移（歳）



### 重点施策

- ・市民健康講座などの健康づくりに関する啓発強化による「こころも体も健やかなかぬま」に向けた取組の推進
- ・毎年9月を“健康都市推進強調月間”として、集中して官民連携による市民の健康意識の醸成
- ・年間を通したチャレンジ15（いちご）健康マイレージや生活習慣病等の予防対策の強化
- ・官学連携の新たな身体活動による健康増進プログラムの構築と展開
- ・健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、生活習慣病の発症・重症化予防やフレイル※予防施策、予防接種の拡充
- ・へき地診療※や在宅医療※、救急医療等、地域の医療体制の確保と充実

## 施策指標

| No. | 内容              | 単位 | 現状値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----------------|----|----------------|-----------------|
| 1   | 健康寿命の延伸         | 歳  | 男:79.5 (令和4年度) | 現状値より増加         |
|     |                 |    | 女:83.4 (令和4年度) | 現状値より増加         |
| 2   | 健康マイレージ参加者数     | 人  | 555            | 2,000           |
| 3   | 特定健診受診率         | %  | 36.2           | 43.0            |
| 4   | ゲートキーパー養成者数(累計) | 人  | 1,019          | 2,219           |
| 5   | 身体活動習慣者の増加      | %  | —              | 35.0            |

大項目

2

「健やかなまち」

## 施策の内容

| 施策展開                    | 5か年の主な取組                    |                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) ライフステージに応じた健康づくりの推進 | ① 健康増進の啓発                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携による健康講座・講演会・フォーラムの実施</li> <li>・健康相談の実施</li> <li>・「健康都市推進強調月間」の推進 <b>NEW!</b></li> <li>・熱中症予防に向けた啓発</li> </ul>                                                                           |
|                         | ② 健康づくりの推進                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じたチャレンジ15(いちご)健康マイレージの拡充</li> <li>・官学連携による健康増進プログラムの構築と展開 <b>NEW!</b></li> <li>・食生活改善推進員活動の支援</li> <li>・健康教育・運動教室の開催</li> <li>・フレイル予防対策</li> <li>・クールシェアスポット※やクーリングシェルター※の拡充</li> </ul> |
|                         | ③ 自殺予防の推進                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期健康教育</li> <li>・ゲートキーパー※養成研修</li> <li>・まちの保健室の開設</li> </ul>                                                                                                                               |
| (2) 疾病の予防・早期発見・重症化予防の推進 | ① 健診(検診)及び生活習慣病の発症・重症化予防の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診</li> <li>・特定健診※・特定保健指導※</li> <li>・年代に応じた健診の実施</li> <li>・生活習慣病の予防、重症化予防</li> <li>・訪問指導</li> <li>・医療用ウィッグの購入等、がん治療者への支援</li> <li>・各種定期予防接種</li> <li>・感染症予防及び蔓延対策</li> </ul>            |
| (3) 地域医療体制の充実           | ① 地域医療の維持及び拡充               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療の充実</li> <li>・鹿沼地区休日夜間急患診療所・鹿沼地区休日急患歯科診療所の効率的運営</li> <li>・へき地巡回診療所の維持</li> <li>・地域中核病院への運営支援 <b>NEW!</b></li> </ul>                                                                     |

## 用語解説

- ※無医地区：医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用できない地区。
- ※フレイル：健康と要介護の中間段階のこと。適切な予防策を講じることで、健康な状態を維持し、要介護への進行を遅らせることができる。
- ※へき地診療：山間部や離島など、交通・社会条件に恵まれず医療確保が困難な地域で行われる医療。
- ※在宅医療：病気や障がいなどで通院が困難な方が、住み慣れた自宅や高齢者施設などで療養できるよう、医師や看護師、理学療法士などの医療・介護専門職が訪問して診療やケアを提供する医療。
- ※クールシェアスポット：夏の暑い日に家庭でのエアコン使用を抑え、公共施設や商業施設等で涼しさを共有することができる場所。
- ※クーリングシェルター：熱中症特別警戒アラート発生時に冷房が効いた環境で一時的に暑さをしのぐことができる場所。
- ※ゲートキーパー：自殺の危険を抱えるサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ見守る人。「命の門番」。
- ※特定健診：40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームを中心に生活習慣病のリスクを早期に発見して予防・改善するための健診。
- ※特定保健指導：生活習慣病の予防・改善を目的として、特定健診の結果に基づいて行われる保健指導。

## 関連 SDGs



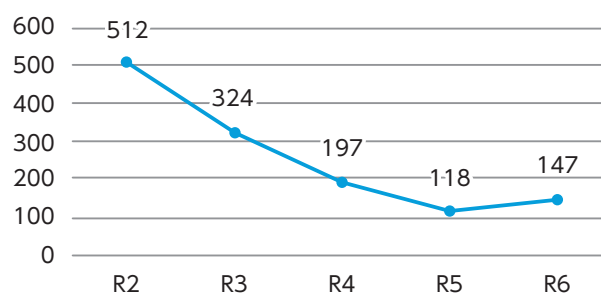




### 現状と課題

- ・地域や家族など共同体としての関係性が弱まっていることから、孤立や孤独、生きづらさを感じる人が増えており、地域の相談先や居場所の一層の充実が求められています。
- ・これまで地域の受け皿を担ってきた人材の高齢化が進行しており、新たな担い手づくりも必要です。
- ・介護・障がい・子育て・困窮などの課題が複雑化・複合化していることから、包括的な相談支援体制の構築が必要です。
- ・市内には1,100人のひきこもり※の方がいると推測されるため、長期的な支援体制の一層の強化が必要です。
- ・“生活相談・支援センター「のぞみ」※”への相談件数は、コロナ禍であった令和2年度をピークに減少傾向に転じましたが、依然として100件を超えており、生活困窮者の早期自立に向けた支援体制の構築が求められます。

生活相談・支援センター「のぞみ」相談件数の推移（件）



出典：鹿沼市調べ

### 重点施策

- ・各地域における民生委員・児童委員の活動支援
- ・福祉に関する複合的な課題に対応する「福祉まると相談」の機能強化による重層的な支援体制の強化
- ・“ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」※”を中心とした、民間支援団体等との連携による相談支援や居場所づくり等、本人及び家族の包括的な支援
- ・“生活相談・支援センター「のぞみ」”を中心とした、生活困窮者の自立に向けた相談や学習の場による生活・相談支援

## 施策指標

| No. | 内容                        | 単位 | 現状値<br>(令和7年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|-----|---------------------------|----|----------------|-----------------|
| 1   | ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」利用者数 | 人  | 257            | 464             |

## 施策の内容

| 施策展開               | 5か年の主な取組      |                                                                                                                           |
|--------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 共に助け合う地域づくりの推進 | ① 地域コミュニティの充実 | ・ 民生委員・児童委員等の活動支援<br>・ 地域住民と関係機関によるネットワークの構築                                                                              |
|                    | ② 地域福祉の醸成     | ・ 第5期地域福祉計画の策定・推進<br>・ 社会福祉協議会と連携した福祉活動の推進<br>・ 災害時要配慮者への支援                                                               |
| (2) 包括的な支援体制の整備    | ① 支援体制の構築     | ・ 重層的支援体制※の強化<br>・ 関係機関との連携体制の構築 <b>NEW!</b><br>・ 「あかりテラス」の運営<br>・ アウトリーチ※等を通じた継続的支援及び社会参加支援 <b>NEW!</b><br>・ 成年後見制度の利用促進 |
| (3) 生活困窮世帯への支援の充実  | ① 支援事業の拡充     | ・ 「のぞみ」における支援事業の拡充<br>・ 「いちご塾※」における学習の場の提供と生活・相談支援事業                                                                      |

### 用語解説

※ひきこもり：社会的参加を回避し家庭にとどまり続ける状態として整理されてきたが、近年では、社会的に孤立し孤独や生きづらさ・生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的で支援を必要とする本人および家族を広く支援対象とする概念として位置付けられている。

※生活相談・支援センター「のぞみ」：生計や就労、今後の生活に不安な方やお困りな方に対して、どのような支援が必要か一緒に考え課題解消に向けて伴走支援する相談支援センター。

※ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」：社会的に孤立感・孤独感を感じている方や様々な生きづらさを抱えている方と対話の中で共に考え、伴走しながら支援していくために令和7年4月開設した相談支援センター。

※重層的支援体制：従来の分野別の支援体制ではカバーしきれない地域住民が抱えるさまざまな複雑化・複合化した課題に対し、包括的な支援をするための新たな支援体制。

※アウトリーチ：支援が必要であるにも関わらず、自発的に支援を求めない、あるいは求められない人々に対して、支援者側から積極的に働きかけ、必要なサービスや援助を提供する取組。

※いちご塾：生活困窮者自立支援法に基づき、経済的な理由により学習塾等に通えない小学校4年生から中学校3年生を対象とした無料の学習支援事業。また、生活相談・支援センター「のぞみ」の相談員が、保護者の生活の困りごとや不安、就労に関する相談にも対応する取組。

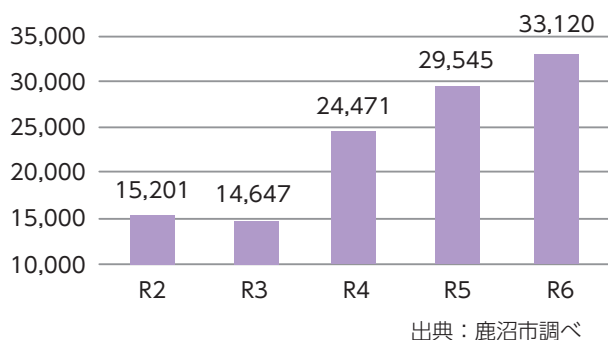
## 関連 SDGs



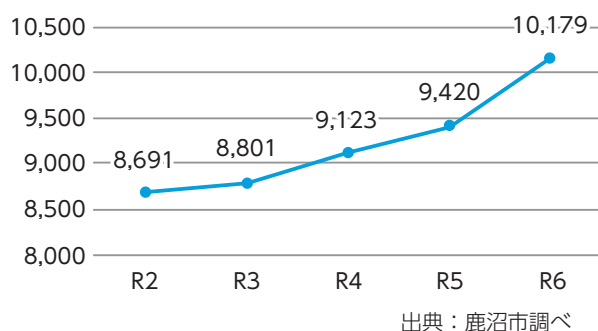
### 現状と課題

- ・高齢化の進行と社会状況の変化により、高齢者の生活課題は多様化・複雑化しています。
- ・特に、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、孤独・孤立対策が求められるとともに、認知症対策や権利擁護施策が必要とされています。
- ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるよう、フレイル※予防対策の推進や、生きがいと交流の場づくりが必要です。

ほっとホーム・ほっとサロンの  
参加者数（人）



認知症サポーター養成講座  
受講者数（累計）の推移（人）



### 重点施策

- ・高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム※」の拡充
- ・高齢者の通いの場である、ほっとホーム※やほっとサロン※の運営支援と利用促進
- ・高齢者の移動手段に関する新たな支援策の確立
- ・職員の専門性の向上と、相談支援体制の充実による地域包括支援センターの機能強化
- ・健康寿命の延伸に向けた啓発強化や高齢者への多様なフレイル予防教室の開催
- ・認知症高齢者を地域全体で支える気運の醸成
- ・住み慣れた地域での安心した暮らしを保障する、介護保険施設・居住系サービスの計画的な整備
- ・適正な介護サービスと保険給付の推進

### 施策指標

| No. | 内容                | 単位 | 現状値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-------------------|----|----------------|-----------------|
| 1   | ほっとホーム・ほっとサロン参加者数 | 人  | 33,120         | 39,120          |
| 2   | 認知症サポーター養成講座受講者数  | 人  | 10,179         | 11,699          |
| 3   | 健康寿命の延伸           | 歳  | 男:79.5 (令和4年度) | 現状値より増加         |
|     |                   |    | 女:83.4 (令和4年度) | 現状値より増加         |

## 施策の内容

| 施策展開                   | 5 か年の主な取組      |                                                                                                  |
|------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 生きがいづくりと社会参加の促進    | ① 高齢者福祉サービスの充実 | ・ 紙オムツ給付事業や介護手当等の在宅福祉サービス推進<br>・ 買い物や通院等、高齢者の移動手段確保のための支援 <b>NEW!</b>                            |
|                        | ② 高齢者の通いの場の支援  | ・ ほっとホーム・ほっとサロンの運営支援と利用促進<br>・ 高齢者福祉センターの活用促進                                                    |
| (2) 地域包括支援センターの機能強化    | ① 地域支援事業の推進    | ・ いきいきかめま長寿計画の策定<br>・ 地域包括支援センターの相談支援体制の充実<br>・ 高齢者虐待防止対策                                        |
|                        | ② 介護予防の取組強化    | ・ フレイル予防教室の充実<br>・ 75 歳到達者へのフレイル予防啓発事業 <b>NEW!</b><br>・ KANUMA 元気アップ応援隊の養成推進<br>・ 住民主体の介護予防活動の推進 |
| (3) 認知症とともに生きるまちづくりの推進 | ① 認知症の総合支援     | ・ 認知症条例の制定 <b>NEW!</b><br>・ 見守りシール事業 <b>NEW!</b><br>・ 認知症の人や家族の集いの場への参加促進<br>・ 認知症サポーター活動の推進     |
| (4) 介護保険の持続的な運営        | ① 介護サービスの充実    | ・ 適正な要介護・要支援認定<br>・ 適正な介護給付<br>・ 介護認定審査会における DX 推進 <b>NEW!</b>                                   |
|                        | ② 施設整備の推進      | ・ 特別養護老人ホーム等の整備推進                                                                                |

### 用語解説

※フレイル：健康と要介護の中間段階のこと。適切な予防策を講じることで、健康な状態を維持し、要介護への進行を遅らせることができる。

※地域包括ケアシステム：高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される体制。

※ほっとホーム：家に閉じこもりがちな高齢者の方が、通所による趣味活動を通じて、仲間とふれあいながら心身の健康を維持できるよう、気軽に利用できる生きがい対応型デイサービスセンター。

※ほっとサロン：自治会やボランティア団体等が、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を目的に、みんなで楽しく歌ったり、体操をしったりする場。

### 関連 SDGs

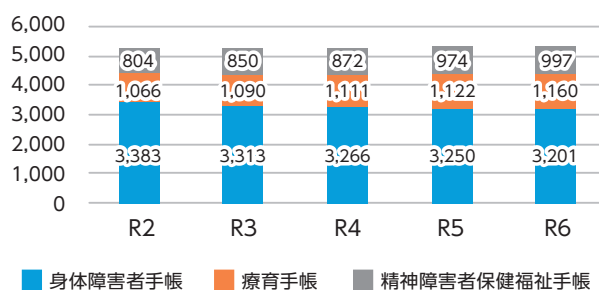




### 現状と課題

- ・社会には、生まれつきや後発性によるもの、軽いものから重いものなど、理由や症状が様々な、心身等に障がいを持つ方々が一緒に暮らしています。
- ・障がいのある人が、障がいのない人と同じように社会生活を送ることができるよう、障がいを理由とする差別を解消し、実質的な平等を実現するとともに、誰もが社会に参加できる共生社会を目指す「合理的配慮※」が求められています。
- ・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、個々の症状や家庭環境に応じた様々な相談やサービスを利用できるよう、受け入れ体制を整えていくことが求められています。
- ・障がいの重度化・重複化や親亡き後の対応を社会全体で検討する必要があります。
- ・障がい及び障がい者に関する理解が深まり、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生型（インクルーシブ）社会を実現する必要があります。

障害者手帳交付者数（人）



出典：栃木県調べ

### 重点施策

- ・かめま障がい者計画などに基づく、自立支援サービスの推進
- ・障がいに対する理解の促進を図るための、手話言語条例の普及啓発活動の強化
- ・相談支援専門員による計画相談支援サービスの利用促進
- ・重度心身障がい者医療費の負担軽減の推進
- ・地域生活支援緊急時支援事業の推進
- ・基幹相談支援センターや地域自立支援協議会等との連携強化による、地域での生活支援体制の整備

### 施策指標

| No. | 内容           | 単位 | 現状値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|-----|--------------|----|----------------|-----------------|
| 1   | 手話講座受講者数（累計） | 人  | 275            | 1,750           |

## 施策の内容

| 施策展開             | 5か年の主な取組          |                                                                                                                                                                                 |
|------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 障がいに対する理解の促進 | ① 手話言語条例等の普及啓発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講座の開催</li> <li>・聴覚・言語障がい者をはじめとする全ての障がい者への理解促進</li> </ul>                                                                              |
|                  | ② 障がい者の社会参加の促進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいに対する理解促進のための普及啓発</li> <li>・ヘルプカード・ヘルプマークの普及促進</li> <li>・障がい者差別解消の促進</li> <li>・合理的配慮の推進</li> <li>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの展開</li> </ul> |
| (2) 障がい福祉サービスの充実 | ① 障がい者相談支援体制の強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員の確保</li> <li>・計画相談支援の周知強化</li> </ul>                                                                                             |
|                  | ② 自立支援サービスの推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障がい者医療費の負担軽減</li> <li>・介護給付・訓練等給付</li> <li>・自立支援医療の給付</li> <li>・補装具費の支給</li> </ul>                                                  |
| (3) 地域生活支援の充実    | ① 基幹相談支援センターの強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の充実</li> <li>・権利擁護及び虐待防止の推進</li> <li>・相談支援にあたる人材の育成</li> </ul>                                                                      |
|                  | ② 地域自立支援協議会活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源※の開発</li> <li>・地域生活の体制作りの強化</li> <li>・就労支援の拡充</li> <li>・地域生活支援緊急時支援事業の拡充</li> </ul>                                                 |

### 用語解説

※合理的配慮：障がいのある人が、障がいのない人と同じように社会生活を送れるよう、それぞれの状況に応じて行われる個別の調整や支援のこと。

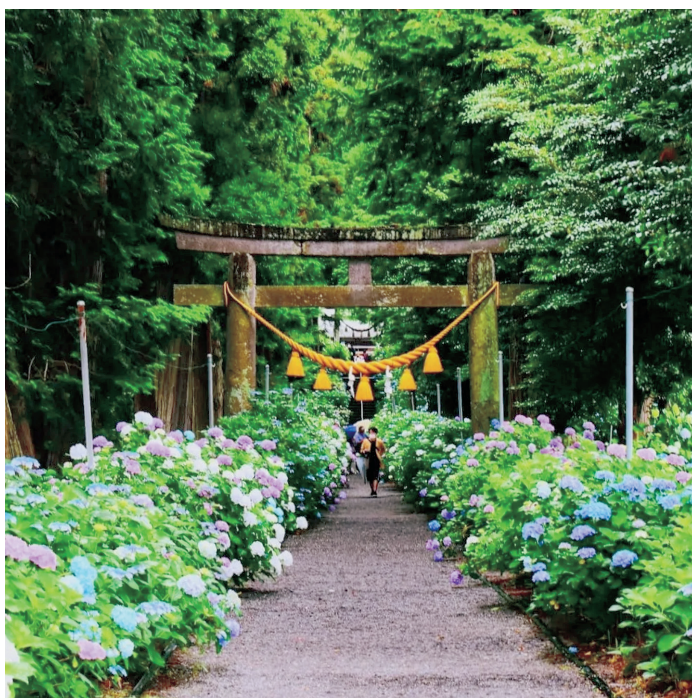
※社会資源：利用者が必要とするサービスを満たし、生活上の課題を解決するために活用できるあらゆる制度、施設、人材、情報などを総称したもの。

### 関連 SDGs





第39回子どもが描く絵画展入賞作品



私の好きな鹿沼・栗野フォトコンテスト入賞作品